

総務課長
法制課長 殿
文書課長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

超・実践！ 行政法

～事例・判例で実践感覚を行う～

<令和5年10月30日(月)・31日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

自治体その他行政活動を行う者(行政主体)の行政活動に関連する法律群である「行政法」は、広範な範囲にわたります。そこで、自治体実務に携わる公務員の皆様に必須の「行政法」の知識を取り扱い、検討事例や判例を用いることで、自治体実務と行政法理論との結びつきについて具体的に意識できるようになることを目的として本講座を開催いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和5年10月30日(月) 13:00～17:00
10月31日(火) 10:00～16:00

講 師：弁護士 やまざし たけお
山岸 文朗氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)
[オンライン参加] ZoomによるLive配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)



申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込み下さい)
②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。
・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

はじめに

第1 導入

- 1 自治体職員が行政法を学ぶ意義
- 2 行政法とは
- 3 法律による行政の原理
- 4 法的な思考方法

第2 行政法の一般原則

- 1 信義則
- 2 権利濫用の原則
- 3 比例原則
- 4 平等原則

第3 行政行為・行政処分

- 1 行政行為等の意義
- 2 行政行為等を学ぶ理由
- 3 行政行為等を行う際の検討手順
- 4 行政行為等の種類

第4 行政裁量

- 1 行政裁量とは

2 行政裁量の種類

3 行政裁量の限界

第5 行政行為の取消しと撤回

第6 行政指導

- 1 行政指導
- 2 行政指導の根拠法令
- 3 行政指導の限界
- 4 行政指導に関する法令の規律

第7 行政手続法

- 1 申請に対する処分
- 2 不利益処分
- 3 届出

第8 国家賠償法1条1項

第9 国家賠償法2条1項

講師紹介

東京中央総合法律事務所 弁護士

やまぎし たけお
山岸 丈朗 氏

平成15年4月に柏市役所へ入庁し、総務部行政課（自治体法務（地方自治法、行政法（行政手続法含む）等）、訴訟、契約書審査、条例規則審査）、土木部道路管理課（道路管理瑕疵への国家賠償法の対応、道路法に基づく管理）を歴任。在職中に、司法試験予備試験及び司法試験に合格し、司法修習を経て、柏市へ復職。

平成29年12月から千葉県弁護士会へ弁護士登録を行い、令和2年4月からは柏市の法務監として、庁内の職員からの法律相談、契約審査、訴訟（国家賠償法、行政事件訴訟法、民事訴訟法）、政策法務等を担当するほか、庁内職員への法務研修を担当。令和5年3月末で柏市役所を退職。

令和5年4月から東京中央総合法律事務所へ入所、現在に至る。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

会場：21225 OL：21226 『超・実践！ 行政法』 参加申込書

※NOMA記入

☐会場参加 ☐オンライン参加（該当欄にレ印）

令和5年10月30日～31日

☐会員 ☐一般（該当欄にレ印）

役所名			所在地	〒	
ご連絡担当者 所属・役職 氏名			TEL	FAX	
			e-mail	※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 月	<連絡事項欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。

☐不要